山梨県知事選挙の告示に当たって

有権者の皆様、本日、山梨県知事選挙の期日を告示し、1月22日に投票を行うことといたしました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、政治が果た す役割がますます重要となっている現在、主権者たる国民が政治に参加す る最も大切な機会であります。

今回の選挙は、私たちの郷土山梨の将来を託す代表者を決定するという、 とても大きな意義があります。

候補者の政見・政策を見極め、有権者の皆様一人ひとりの自由な意思により、全員が投票に参加されることを期待しております。

特に、若い世代の皆様には、自分たちの一票が本県の未来を決めるという自覚に立ち、必ず投票されますよう強く望むものであります。

なお、仕事や旅行等で投票日当日に投票ができない方は、明日から期日 前投票を行うことができますので、この制度を積極的に活用し、投票に参 加されるようお願い申し上げます。

また、候補者、政治団体及び選挙運動に従事する皆様には、選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実現されるよう、良識ある行動を切に望むものであります。

令和5年1月5日

山梨県選挙管理委員会 委員長 小宮山 博